

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産：定額法によっている。
- ②無形固定資産：定額法によっている。なお、ソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)により償却している。
- ③リース資産：所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

- ①賞与引当金：職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- ②退職給付引当金：職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。
- ③役員退職慰労引当金：役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

(3) リース取引の処理方法

- ・ファイナンス・リース取引
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

2. 会計方針の変更

当会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用している。
この結果、前会計年度と同一の方法によった場合と比べ、正味財産が3,347,000円減少している。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

科 目	前期末残高 円	当期増加額 円	当期減少額 円	当期末残高 円
基本財産				
定期預金	30,000,000	0	0	30,000,000
小 計	30,000,000	0	0	30,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	185,546,646	22,966,854	7,553,334	200,960,166
役員等退職慰労引当資産	15,850,000	1,170,000	600,000	16,420,000
事務所移転費用積立資産	63,800,000	0	0	63,800,000
小 計	265,196,646	24,136,854	8,153,334	281,180,166
合 計	295,196,646	24,136,854	8,153,334	311,180,166

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

科 目	当期末残高 円	(うち指定正味財 産からの充当額) 円	(うち一般正味財 産からの充当額) 円	(うち負債に対応 する額) 円
基本財産				
定期預金	30,000,000	(30,000,000)	—	—
小 計	30,000,000	(30,000,000)	—	—
特定資産				
退職給付引当資産	200,960,166	—	—	(200,960,166)
役員等退職慰労引当資産	16,420,000	—	—	(16,420,000)
事務所移転費用積立資産	63,800,000	—	(63,800,000)	—
小 計	281,180,166	—	(63,800,000)	(217,380,166)
合 計	311,180,166	(30,000,000)	(63,800,000)	(217,380,166)

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
	円	円	円
建物附属設備	96,447,105	51,140,066	45,307,039
什器備品	62,141,867	28,174,999	33,966,868
リース資産	11,280,384	5,561,784	5,718,600
ソフトウェア	158,561,595	150,896,862	7,664,733
合 計	328,430,951	235,773,711	92,657,240

6. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

内 容	金 額
	円
経常収益への振替額	
基本財産受取利息計上による振替額	13,401
合 計	13,401

7. 関連当事者との取引の内容

該当なし。

8. 重要な後発事象

該当なし。

9. リース取引関係

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

その他固定資産

本部及び各支部並びに相談室における事務局用及び相談業務用パソコン87台である。

10. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

(2) 退職給付債務及びその内訳

①退職給付債務	△ 200,960,166円
②会計基準変更時差異の未処理額	—
③退職給付引当金(①+②)	△ 200,960,166円

(3) 退職給付費用に関する事項

①勤務費用	22,966,854円
②会計基準変更時差異の費用処理額	—
③退職給付費用(①+②)	22,966,854円

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の計算に当たっては、退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額を基礎として計算している。

11. 資産除去債務関係

当法人は、各支部及び相談室の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識している。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっている。

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細については、財務諸表に対する注記2.基本財産及び特定資産の増減額及びその残高に記載している。

2. 引当金の明細

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	17,623,734	17,476,402	17,623,734	0	17,476,402
退職給付引当金	185,546,646	22,966,854	7,553,334	0	200,960,166
役員退職慰労引当金	5,850,000	1,170,000	0	0	7,020,000

(注) 引当金の計上基準については、財務諸表に対する注記に記載している。